

教育の基本方針、資格及び特典等

1 教育（人材養成）の方針

(1) 森林林業の即戦力となる人材の養成

【到達目標】 課題に対し、自ら考えて、安全かつ効率的に現場作業が実施できる。

- ① 木材生産、森林整備等の実践的な技能を修得
- ② 専門技術の資格取得の充実（卒業後の受験資格付与等含む）

(2) 森林林業の次代のリーダーとなる人材の養成

【到達目標】 幅広い視野を持って将来を見通すとともに、状況の変化や課題に対し、柔軟かつ計画的に判断と行動ができる。

- ① 持続可能な地域の森林経営のための高度な専門知識及び技術の修得
- ② 森林経営の見聞を広める国内外の林業先進地での研修

(3) 多自然地域に居住し、地域貢献する人材の養成

【到達目標】 地域社会の一員としての自覚を持ち、地域振興や課題の解決に貢献できる。

- ① 森林の持つ多面的機能を習熟し、森林環境教育にも対応
- ② 野生動物による獣害対策など地域貢献活動への対応

2 教育の方法

専攻科と研修科の2科を設置し、大専攻科生（受講者）に応じた科目設定による知識・技術の習得を目指す。

(1) 専攻科

① 学 科

ア. 一般教養

専門科目を学ぶのに必要な数学や経済などの基本を身に付けるとともに、森林作業の監督や指導者に求められるコミュニケーションスキルを身に付けるため、語学や社会学などの教養を深めるほか、大学進学（編入学）を目指す者への準備とする。

イ. 専門科目

a 森林生態学

森林の生態系、気候や土壌、動植物相を学ぶと同時に、科学的なプロセスに対する知識を深める。

b 森林技術

木材生産や森林整備に必要な林業技術、現場管理に必要な作業システム、森林管理に必要な知識等を学ぶ。

c 経営・法律・施策

林業、木材産業に関するマーケティングや法律知識、国や県の推進する森林林業施策などの基礎を学ぶ。

d 森林環境、鳥獣被害対策

里山論、森林セラピーなどの森林環境、鳥獣被害対策の基礎を学ぶ。

② 実習・学外訓練

学内施設や演習林における実習をはじめ、林業事業者による学外の就業体験等により、実践を通して技能を高め、森林技術の理解を深めるとともに、林業機械に関する特別教育や技能講習を履修し、就業に有利となる資格を取得する。

③ その他行事

入学式、卒業式、ガイダンス（実習の事前説明等）等の諸行事のほか、県・地域イベントへの参加等を実施する。

(2) 研修科

① 高度化コース・・・林業従事者向け

基礎知識・技術を習得している林業従事者を主な対象として実施する。

大学生は2年次に選択制で履修でき、また、社会人との合同講義とすることで、相互に刺激し合い履修効果をより高める。

② 森林セラピー講習等・・・一般県民向け

「森林セラピー」や「獣害対策」「森林の防災機能」など、森林の持つ多面的機能を幅広く一般県民に向けて伝えていくことで、地域貢献活動に資する人材を育成する。

資格及び特典等

- (1) 卒業生は短大2卒の資格を有する者に準じて取り扱われる。
- (2) 卒業後、林業事業体へ就業する学生は、緑の青年就業準備給付金を受給することができる。
- (3) 在学中、次に掲げる資格・免許等の取得を積極的に支援する。

区 分		
林業就業に有利な資格	在学中に取得	①刈払機取扱作業者
		②伐木等業務従事者
		③機械集材装置の運転業務
		④走行集材機械の運転業務
		⑤簡易架線集材装置の運転業務
		⑥伐木等機械の運転業務
		⑦車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
		⑧小型移動式クレーン運転技能講習
		⑨玉掛技能講習
		⑩フォークリフト運転技能講習【選択】
		⑪不整地運搬車運転技能講習【選択】
		⑫はい作業従事者安全衛生教育【選択】
試験/ 要実務経験		⑬林業架線作業主任者免許(実働3年以上)
		⑭森林施業プランナー認定(要実務実績)【選択】
その他の資格	在学中に取得	⑮赤十字救急法基礎講習
		⑯赤十字救急法救急員養成講習
	試験	⑰狩猟免許(わな猟)【選択】
		⑱樹木医補
	試験	⑲森林情報士2級
		⑳森林インストラクター二次試験一部免除(20歳～)

- (4) 卒業生の4年制大学3年次編入が可能(編入試験が必要)。
- (5) 卒業生に「専門士(森林林業専門課程)」の称号が与えられる。
- (6) 日本学生支援機構の奨学金を受けすることができる。
- (7) JR各社の学生割引乗車券の配布など、学生割引(学割)の対象となる。

森林大学校の授業時間等について

1 授業時間

(1) 通常の授業時間（1～4時限）

1時限	9：00～10：30	(2単位時間)
2時限	10：40～12：10	(2単位時間)
3時限	13：10～14：40	(2単位時間)
4時限	14：50～16：20	(2単位時間)

(2) 臨時の授業時間及び自主学習の時間

気象災害や講師の都合等により授業が休講となった場合、5時限を設定して補講を実施することがあります。補講の日時は事前に学内に掲示します。なお、補講がない日は、図書室やOA室を自主学習のために利用できます。

なお、機械操作実習を伴う現場実習で適用される場合もあります。

5時限	16：30～17：15	(1単位時間)
-----	-------------	---------

(3) 特別編成の授業時間（1～5限）

資格取得のため、必要な受講時間が定められている科目、機械操作実習を伴う現場実習等では、5時限編成とする場合があります。

例えば、8時間の受講が必要な場合、休憩時間を短縮したり、終業時間を延長したりして、受講時間を確保する科目があります。

※外部教習機関による技能講習等

1時限	9：00～10：30	(2単位時間)
2時限	10：35～12：05	(2単位時間)
3時限	12：35～14：05	(2単位時間)
4時限	14：10～15：40	(2単位時間)
5時限	15：45～17：45	(2単位時間)

※林業機械学実習等などの現地実習等

1時限	9：00～10：30	(2単位時間)
2時限	10：35～12：05	(2単位時間)
3時限	13：05～14：35	(2単位時間)
4時限	14：40～16：10	(2単位時間)
5時限	16：15～17：45	(2単位時間)

(4) 学外実習等に係る移動時間の取り扱い

ア 学外で実習等を行う場合、原則として学校に集合し、実習等を行う場所までバスで移動します。

なお、担当講師が認めた場合は、実習等の現地に直接集合、解散となる場合があります。

イ バスの出発時間は、原則として実習等を行う科目の始業時間（1～2時限の実習であれば9：00）とします。また、学校へは当該科目の終業時間（1～2時限の実習であれば12：10）までに戻るよう授業を編成します。

ただし、道路事情により学校への到着が遅れる場合はご容赦ください。

ウ 資格取得のため、受講時間が定められている科目で、学外での実習等が必要となる場合は、規定の受講時間を確保するため、学校からのバスの出発時刻を早めたり、到着を遅くしたりすることがありますので、担当講師の指示に従ってください。